

初回接種(1・2回目接種)がまだお済みでない方へ



1・2回目
は年内に

**年内に1・2回目接種を
完了することを
ご検討ください。**



現時点での情報

1

1・2回目接種に使用している従来型ワクチン(※)は、**年内で、国からの供給を終了する予定です。**

初回接種またはオミクロン株に対応した2価のワクチン(オミクロン株対応2価ワクチン)での追加接種をご希望の方は、なるべくお早めに受けてください。詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

(※) 従来型ワクチンを使用します。詳しくは、2ページ目のQ1をご覧ください。

2

オミクロン株対応2価ワクチンは、**1・2回目接種が完了しないと接種できません。**

本年9月20日よりオミクロン株対応2価ワクチンによる接種を開始しています。オミクロン株対応2価ワクチンは、1・2回目接種を完了した12歳以上の方が対象で、1人1回接種します。

このワクチンはオミクロン株に対して、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果とともに、持続期間が短い可能性があるものの、感染予防効果や発症予防効果も期待されています。

オミクロン株対応2価ワクチンは、追加接種として臨床試験を実施し、有効性・安全性が確認されているため、従来型ワクチンによる1・2回目接種を完了している方が対象です。

(注) 接種間隔の短縮等について検討し、10月下旬までに結論を得る予定です。

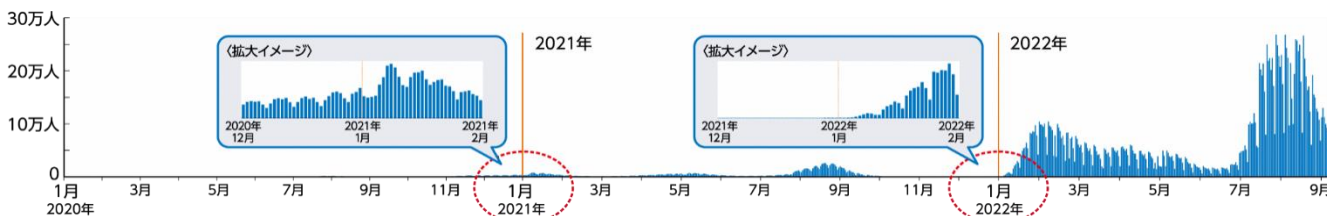
3

年末年始の新型コロナの流行に備えましょう。
計画的なワクチン接種をご検討ください。

これまで2年間、年末年始の後に新型コロナは流行しています。

流行に備えて、重症化リスクの高い高齢者等のもとより、若い方にもオミクロン株対応2価ワクチンによる接種をおすすめしています。

■ 日本国内の新規感染者数(1日ごと)



よくあるご質問

Q1. 新型コロナワクチンの初回接種(1・2回目接種)にはどのようなワクチンが使用できますか。

A. 1・2回目接種には、従来型ワクチンを使用します。

従来型ワクチンとは、新型コロナの従来株に対応した1価ワクチンのことで、ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン、武田社ワクチン(ノババックス)のいずれかになります。

Q2. オミクロン株対応2価ワクチンは、初回接種(1・2回目接種)では使用できないのですか。

A. オミクロン株対応2価ワクチンは、追加接種として臨床試験を実施し、有効性・安全性が確認されているため、現時点においては、1・2回目接種としては、使用できません。

オミクロン株対応2価ワクチンを接種するためには、まず従来型ワクチンによる1・2回目接種を完了してください。

Q3. 1・2回目接種用の接種券が古かったり、なくしてしまったりした場合でも受けることができますか。

A. 受けられます。お住まいの市町村から以前送付された1・2回目接種用の接種券がお手元にある場合は、そちらをお使いください。ワクチンを受けたい医療機関や会場をお探しのうえ、予約をお願いします。

接種券をなくしてしまった場合は、お住まいの市町村にご連絡ください。

ワクチン接種の詳しい情報については、こちらをご覧ください。

1・2回目接種 ▶



オミクロン株対応2価ワクチン接種 ▶



◎ ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎ 予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

感染予防対策を
継続していただ
くようお願いし
ます。



密集場所

「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避



密接場面



密閉空間



マスクの
着用(※)



石けんによる
手洗い



手指消毒用アルコール
による消毒の励行



こまめな換気

(※) 屋外では、人と会話をするとき以外は、熱中症を防ぐためにもマスクを外しましょう。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

